

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第127期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金80円（配当総額149,920,800円）
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

事業領域の拡大及び多様化に対応するため、定款第2条（目的）に事業目的の追加をする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、和田孝、田中宣夫、守屋元治、川横弘司、尾見雅明、小野田教昭、遠藤健一、佐藤順哉及び松村隆の各氏を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第3号議案の承認可決をもって選任される取締役7名及び在任中の監査役1名に対し、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、支給時期は各取締役及び監査役の退任後とし、その具体的金額、支給の時期、方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件
取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50百万円以内とする。また、これにより発行または処分される普通株式の総数は年15,000株を上限とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	15,227	0	0	（注）1	可決 99.95
第2号議案	15,227	0	0	（注）2	可決 99.95
第3号議案				（注）3	
和田 孝	15,217	10	0		可決 99.88
田中 宣夫	15,223	4	0		可決 99.92
守屋 元治	15,227	0	0		可決 99.95
川横 弘司	15,227	0	0		可決 99.95
尾見 雅明	15,227	0	0		可決 99.95
小野田教昭	15,227	0	0		可決 99.95
遠藤 健一	15,227	0	0		可決 99.95
佐藤 順哉	15,217	10	0		可決 99.88
松村 隆	14,672	555	0		可決 96.30
第4号議案	14,934	293	0	（注）1	可決 98.02
第5号議案	14,924	303	0	（注）1	可決 97.96

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成割合の記載は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上